

商品概要説明書

懸賞品付定期貯金

(平成29年12月1日現在)

1. 商品名 (愛称)	スーパー定期貯金(単利型) (愛称:懸賞品付定期貯金)
2. 販売対象	個人のみ
3. 取扱期間及び 募集金額	平成29年12月1日(金)~平成30年1月31日(水) 80億円(8ユニット) 但し予定したユニット数に達した場合は、その時点で募集を終了 させていただきます。
4. 期間	定型方式...1年 預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱い ができます。
5. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 20万円以上500万円以内 1円単位
6. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則と してこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算となります。 20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となりま す。 平成49年12月31日までの適用となります。 金利は店頭に表示しています。
8. 手数料	——
9. 付加できる 特約事項	自動継続扱いのものは、総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いがで きます。
10. 中途解約時 の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨 て)により計算した利息とともに払い戻します。 A. 6か月未満 解約日における普通貯金利率 B. 6か月以上1年未満 ... 約定利率×50%
11. 貯金保険制度 (公的制度)	保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険 法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のう ち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を 満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保 険により保護されます。

<p>12. 苦情処理措置 および紛争解決 措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店または金融部金融管理課（電話：０５５－９７１－８２１２）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県ＪＡバンク相談所（電話：０５４－２８４－９９１３）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記ＪＡ金融部金融管理課または静岡県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記静岡県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>13. その他参考と なる事項</p>	<p>満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</p> <p>以下の取扱要領により懸賞を実施します。</p> <p>(1)募集期間 平成２９年１２月１日（金）から平成３０年１月３１日（水）まで</p> <p>(2)懸賞品の抽選日・抽選場所 平成３０年２月２日（金）にキャンペーン事務局にて、県下統一の抽選を行います。</p> <p>(3)当選番号の発表 当選番号は平成３０年２月８日（木）以降、店頭に掲示します。</p> <p>(4)懸賞品抽選権 ・定期貯金２０万円につき１本の懸賞品抽選権（抽選番号）を付与します。 ・懸賞品抽選権（抽選番号）は、１０，０００番から１４，９９９番までの５，０００本を１組とし、１組（５，０００本）を１ユニットとします。 なお、抽選権の付与は初回お預け入れ時に限ります。</p> <p>(5)懸賞品の内訳 懸賞品抽選１ユニット（５，０００本）当たりの懸賞品および当選本数は次のとおりです。 懸賞品：農畜産物 当選本数：３０本 懸賞品は定期貯金１口（２０万円）あたりの金額となります。</p> <p>(6)懸賞品の送付方法 当選者に対しましては、平成３０年２月下旬以降、当組合お届けの住所に宅配便等にて発送します。 発送前にハガキにて当選された旨及びお届けする農畜産物の内容をご連絡いたします。</p> <p>(7)期限前解約 この貯金は期限前解約ができません。やむを得ず期限前解約をする場合の抽選権・当選権の取扱いは次のとおりとなります。 < 抽選日以前の解約 > 懸賞品抽選権が失効します。 < 当選した場合の商品発送日以前の解約 > 当選権が失効するため、賞品は発送されません。</p>